公益社団法人 愛知県看護協会
https://www.aichi-kangokyokai.or.jp

愛知県看護協会だより

AICHI NURSING ASSOCIATION

vol.146
2021 5.20

～看護協会受付に自動検温器を設置～
新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、ご寄付いただきました。感謝申し上げます。

01 ［令和３年度］愛知県看護協会
重点事業

05 看護協会マンスリーニュース
06 令和3年度 公益社団法人愛知県看護協会通常総会のお知らせ
07 令和4年度 日本看護協会通常総会代議員・予備代議員候補者名簿
08 令和2年度 三職能集会開催
11 ナースセンターNEWS!!
13 新型コロナウイルス感染症クラスター発生時の看護職派遣事業
15 理事会報告／お知らせ

白鳥庭園の七夕飾り（名古屋市）

令和3年度　愛知県看護協会

重点事業

愛知県看護協会の令和３年度の事業がスタートしました。今年度は、５つの事業を重点事業としてあげています。

団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向け、2040年も見据え、超高齢社会に対応するため医療機能の再編成が進められています。地域・在宅志向の医療や看護においては、住み慣れた地域で、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取り組みを加速する必要があります。そのためには、「地域包括ケアシステムの推進」、「在宅領域での人材育成・確保」、「在宅看護の質の向上」を図るための新たな仕組み作りが必要と考えています。

昨年から新型コロナウイルス感染症のまん延や全国各地で限局した災害が発生する中で、「感染症や災害への対策強化」が求められています。しかし、自治体との連携が十分機能していないことがわかり、愛知県看護協会にとっては体制整備を図ることが喫緊の課題であると考えます。

少子化の進展、出生率の低下を踏まえ、安心して妊娠・出産・子育てのできる仕組みと支援体制づくりが必要です。また、少子高齢社会、就業人口の減少に伴い2025年に向けた看護職員の確保・定着への取り組みの強化が課題であり、離職中の看護職、定年退職後や定年退職を控えた看護職が、今まで積み重ねてきたキャリアを活かし、看護の仕事を何らかの形で継続していけるような体制の構築が必要と考えています。

このような事業を進め現場の改善を図るには、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた内容を示していく必要があります。

以上の状況を鑑みながら、今年度はBSC（バランスト・スコアカード）の考え方を取り入れ、「顧客」、「内部プロセス」、「学習と成長」という３つの視点で戦略目標を挙げ、評価となる指標や目標値を明確にし、成果がみえる形で重点事業に取り組むこととしました。

会長　三浦 昌子

1. 地域包括ケアを支える看護提供体制の構築
2. 看護職の役割拡大の推進と人材育成
3. 看護職の働き方改革の推進
4. 訪問看護総合支援センターの創設
5. 看護経営における情報管理システムの構築

＊顧客の視点：事業を行うことで会員や県民にどのような成果があるか
＊内部プロセスの視点：事業実現のためどのようなプロセスで取り組むか
＊学習と成長の視点：何を学習し、どのような準備をするか

1 地域包括ケアを支える看護提供体制の構築

1-1 地区支部による地域に密着した活動の推進

病院と訪問看護ステーション間におけるACPの推進

取り組み課題

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）は現在、医療機関と在宅療養機関では、患者の思いをつなげる手段が施設や自治体に任されている状況であり、認識や取り組みに差がある。そこで、医療機関と訪問看護ステーション間の連携を推進する。また、ACPについて県民への普及・啓発にも取り組む。

顧客の視点

(1)ACPによる利用者・家族・連携施設の満足度を評価
・利用者及び家族には「今後の人生、生活、医療について話し合えたこと」について確認、評価

内部プロセスの視点

(1)全地区支部でACP事例の推進
・病院と訪問看護ステーション間で患者のACPをつなぐ事例を運用手順書（チェックリスト）に添って実践
・実践事例について地域包括ケア推進看護連携検討会にて検討、課題の明確化、改善策の提案
・実践事例を全地区支部合同報告会にて報告、看護職間で共有

学習と成長の視点

(1)看護職のACPの知識の向上
・研修会の開催　5月29日（土）　「ACPを看護職もチームの一員として地域に広げよう」
(2)ACP介入時の標準化
・協会にてACP介入時の運用手順書（チェックリスト）を作成
(3)県民へのACPの普及・啓発
・全地区支部においてACPをテーマにした公開健康講座の開催

1-2 母子のための安心・安全な地域包括ケアシステムの提供

産後うつにおけるNICUを併設しない医療機関と自治体との連携構築

取り組み課題

産後ケアにおいて、NICUを併設している医療機関では自治体との連絡ケースは多数あるが、そうでない産科医療機関との連携状況は把握できていない。そこで、NICUを併設しない医療機関と自治体（市町村）との連携実態及び課題等を把握し、産科医療機関の助産師と市町村保健師との母子への支援体制づくりを構築する。

顧客の視点

(1)産後の母親の満足度を評価
・妊娠・出産・産後における母親への保健師、助産師の支援に対する満足度を評価（健やか親子21指標及び目標を使用）

内部プロセスの視点

(1)NICUを併設しない産科医療機関と自治体（市町村）との連携の構築
・アンケート調査の実施、分析、評価、課題解決策の検討
・産科医療機関と市町村間で使用する産後うつの親への支援のためのフローチャートの作成、フローチャートに基づいた支援を実施、評価

学習と成長の視点

(1)看護職の産後うつの知識の向上
・研修会の開催　6月27日（日）「産後うつの基礎知識とEPDSを活用した早期発見・早期対応」
(2)NICUを併設しない産科医療機関と自治体（市町村）との連携等の実態把握
・NICUを併設しない産科医療機関及び市町村保健センターへの産後うつの親への支援状況等のアンケート調査の準備

1-3 地域と連携した災害時応援体制の構築

災害応援ナースの体制整備

取り組み課題

令和２年度において、東三河地区支部で地域と連携した災害時活動モデルの構築を目指して検討し、いくつかの課題が明らかになった。そこで、東三河地区支部においては、継続して災害時の実働体制づくりに取り組む。

全地区支部においては、災害対策が地域間で温度差があること、医療機関においては受援体制が進んでいないことが分かった。そこで、（仮称）災害応援ナースの体制を整え、協会本部と地区支部、そして自治体を含め地域の実情に応じた医療・救護体制の整備を目指す。

顧客の視点

(1)全地区支部の（仮称）災害応援ナースが育成され、派遣できる
・派遣要請があった時、マニュアルに基づき初動体制が取れる

内部プロセスの視点

(1)全地区支部における（仮称）災害応援ナースの体制整備
・（仮称）災害応援ナースマニュアルに基づき全地区支部にて（仮称）災害応援ナースの登録を開始
(2)東三河地区支部における（仮称）災害応援ナースの活動体制づくり
・（仮称）災害応援ナースの地域での実働訓練を立案、実施、評価

学習と成長の視点

(1)看護職の自然災害と医療・救護体制の理解
・研修会の開催　6月18日（金）「災害時における地域の医療救護体制」
(2)（仮称）災害応援ナースの活動の標準化
・（仮称）災害応援ナースの活動を明確化するため、マニュアルを作成
(3)会員への（仮称）災害応援ナースの役割の周知
・地区支部災害担当者が講師となり、全地区支部で学習会を開催

2 看護職の役割拡大の推進と人材育成

2-1 継続教育方法の見直しと受講機会の拡大

取り組み課題

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため集合・対面研修からオンライン研修に変更し、申込み者全員が受講可能となり、所属や自宅から受講できるようになった。施設内でクリニカルラダーに応じた体系的な研修は、200床以下の小規模病院や診療所、訪問看護ステーション、介護施設等では、施設内での実施は困難との声があがっている。そこで、全ての看護職が就業する機関に関係なく、段階的にクリニカルラダーを習得できる内容の研修企画を行う。また、現行の継続教育方法を見直し、オンラインを活用し多くの看護職が受講できる機会が持てるようにする。

顧客の視点

(1)JNAラダープログラムⅠ・Ⅱの修了者数を評価
(2)研修修了時にアンケートを実施、受講者の満足度を評価

内部プロセスの視点

(1)JNAラダープログラムⅠ・Ⅱ実践能力の向上
　・JNAラダープログラムⅠ・Ⅱの募集、ラダー習得、登録
(2)研修受講者の拡大
　・研修方法を多様な方法に変更、受講者の増加

学習と成長の視点

(1)クリニカルラダー研修の向上
　・JNAラダー習得のための補完研修プログラムⅠ・Ⅱの作成
(2)クリニカルラダー習得の運用ルールの作成
　・JNAラダー習得の運用ルールとラダー登録の仕組みの作成
(3)研修受講方法の充実
　・研修受講システムの見直し（新システムの導入）
　・研修方法の見直し（リアルタイム型、オンライン型、オンデマンド型、YouTube配信型等）

2-2 特定行為研修の充実

取り組み課題

本協会では、令和3年5月に特定行為研修を含んだ「摂食嚥下障害看護（B課程）認定教育課程」（定員25名）を開講する。さらに、現行の認定看護師を対象に特定行為研修を同時に開講する。また、高齢者が増加する社会情勢を鑑み、地域全体で認定看護師が活躍できる在宅・慢性期領域を視野に入れた区分別科目の拡大を図る必要があるので、更なる特定行為研修の内容の充実に取り組む。

顧客の視点

(1)特定行為研修修了生の満足度、研修修了者数
　・特定行為研修修了生を対象にアンケートを実施、評価

内部プロセスの視点

(1)特定行為研修の推進

学習と成長の視点

(1)在宅・慢性期領域パッケージの準備
　・演習計画表、評価表、実習要項の作成

2-3 特定行為研修修了者の活動の可視化

取り組み課題

社会の変化に対応できる高い看護実践能力のある看護師の育成として、平成27年に特定行為研修制度が創設された。創設から5年が経過するが、特定行為研修修了者の役割や施設間で活動環境や支援体制に差があると言われている。そこで、特定行為研修を修了した看護師の活動の可視化と活用促進の仕組みづくりを検討する必要がある。令和３年度は、県内の特定行為研修修了者の実数や就業場所、活動内容について把握し、特定行為研修修了者の活動を可視化し、チーム医療の中での役割を明確にすることに取り組む。

顧客の視点

(1)特定行為研修修了者における病院・施設等への貢献度

内部プロセスの視点

(1)特定行為研修修了者の活用促進
　・看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱにおいて、特定行為研修修了者へ活動や処遇等の実態調査、研修修了者がもたらしたアウトカム調査を実施し、分析、調査結果報告会の開催
　11月11日（木）　「特定行為研修修了者の活動をマネジメントする」
　11月20日（土）　「特定行為研修修了者の実践報告」

学習と成長の視点

(1)特定行為研修修了者の活動の理解
　・特定行為研修修了者へのアンケート調査の準備
　・研修会の開催　7月3日（土）　「特定行為研修制度」

3 看護職の働き方改革の推進

3-1 ヘルシーワークプレイスの推進

看護職が働き続けることのできる環境の推進

取り組み課題

国は、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現を提唱し、日本看護協会でも看護職が働き続けられる環境の整備としてヘルシーワークプレイスの推進を図っている。そこで、「時間外労働改善への取り組み」を看護管理者以外にリーダーを担う看護職や主任が中心となって自部署の改善に取り組むことで、次世代育成につなげていく。

顧客の視点

(1)時間外労働の改善
・アンケートにより時間外労働の改善率を評価

内部プロセスの視点

(1)看護職のWLB推進ワークショップ事業の成果
・令和2年度より参加した3施設の成果報告会の開催（令和3年7月開催）
(2)時間外労働改善への取り組みの推進
・「時間外労働改善への取り組み」施設の公募、自部署の現状分析、課題の明確化、改善プランの作成、実行、評価、成果報告

学習と成長の視点

(1)ヘルシーワークプレイスの知識の向上
・研修会の開催　8月予定　「ヘルシーワークプレイス（安全で健康な職場）とは」
(2)時間外労働についての知識向上
・研修会の開催　8月予定　「自部署の時間外労働を見直そう～現状分析・問題解決手法を学ぼう～」
(3)時間外労働改善への取り組みの周知
・時間外労働改善に向けた取り組みについてチラシの配布

3-2 プラチナナース活用システムの構築

取り組み課題

日本看護協会は、プラチナナースを「定年を迎えた（迎える）60歳以上の看護職」と定義している。人生100年時代と言われるこれからの看護職の働き方は、定年退職後も看護師のキャリアや豊富な経験を活かし社会に貢献できることが重要である。そこで、定年後の働き方を支援するためには、現役の55歳ころからの準備が必要である。そこで令和3年度は、就労していないプラチナナースを登録する仕組みをつくり、プラチナナースが自己の経験や得意分野を活かして活躍し社会に貢献できる体制整備を行う。

顧客の視点

(1)プラチナナースの働き方の向上

内部プロセスの視点

(1)プラチナナース活用の推進
・運用マニュアルに基づきプラチナナース登録者へ案内
・求人登録をしている施設へプラチナナース登録者の情報を提供

学習と成長の視点

(1)プラチナナースの活動に関する知識の向上
・プラチナナースに関する研修会
(2)プラチナナース運用の統一
・運用マニュアルの作成
(3)プラチナナースの運用の周知
・説明会の開催

4 訪問看護総合支援センターの創設

取り組み課題

高齢・多死社会の到来を控え、住み慣れた地域での在宅療養を最期まで支える「地域包括ケアシステム」の構築に向け、在宅・介護領域の看護サービスの整備は喫緊の課題である。また、訪問看護の体制を整備し必要な人材の確保を図るために、訪問看護ステーションの機能強化と経営の安定化が必要である。そこで、訪問看護に係る様々な課題を一体的・一元的に解決し、地域における訪問看護提供体制の安定化・推進支援を図る拠点として「訪問看護総合支援センター（仮称）」を開設することとし、その準備を始める。

顧客の視点

(1)訪問看護総合支援センター事業の利用者の満足度

内部プロセスの視点

(1)訪問看護総合支援センターの体制の構築
　・訪問看護ステーションを対象に経営や人材確保に関する実態調査の実施
　・機能評価マニュアルの作成
(2)訪問看護総合支援センターの運用

学習と成長の視点

(1)訪問看護総合支援センターの役割の理解
　・総会、訪問看護ステーション協議会等で説明
(2)訪問看護総合支援センター運営委員会及び実行委員会の設置のための準備
(3)訪問看護総合支援センター事業の準備

5 看護経営における情報管理システムの構築

取り組み課題

看護部長が副病院長を兼任する立場になって以来、病院経営に対して目標達成に向けた行動過程の努力だけではなく、結果を出すことが求められるようになった。そのためには、看護管理に必要な指標を作成し、そのデータを分析し活用することで、人材管理・業務の効率化を進めることができると考える。本協会として、看護経営における必要なデータを作成し情報管理システムを構築する。

顧客の視点

(1)施設でのデータの活用

内部プロセスの視点

(1)看護経営の情報管理システムの構築

学習と成長の視点

(1)看護経営に関する知識を学ぶ
　・看護管理者を対象とした研修会の開催
(2)看護経営に必要なデータの作成
(3)看護経営情報システムの説明
　・看護管理者対象に看護経営情報システムの必要性についての説明会開催

協会のこの4カ月

Aichi Nursing Association

MONTHLY NEWS!

看護協会マンスリーニュース

1月	7日(木) 15日(金) 25日(月) 30日(土)	認定看護管理者教育課程ファーストレベル　開講式 第６回常務理事会 第６回理事会 会員施設代表者会議
2月	3日(水) 5日(金) 10日(水) 12日(金) 19日(金) 25日(木)、26日(金)	地区支部災害担当者会議 認定看護管理者教育課程ファーストレベル　閉講式 三職能集会 愛知県看護連盟との合同会議 訪問看護職員養成講習会（ｅラーニング）閉講式 日本看護協会理事会
3月	2日(火) 15日(月) 19日(金) 22日(月)	第７回常務理事会 第７回理事会 摂食・嚥下障害看護、訪問看護認定看護師教育課程修了式 助産師出向支援事業協議会
4月	8日(木) 19日(月) 21日(水)	第１回常務理事会 第１回理事会 委員長・地区支部長説明会

令和３年度 公益社団法人

愛知県看護協会 通常総会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の
終息がみえない状況を鑑み、
令和３年度の通常総会も
縮小して開催します。

出席できない会員の皆様へ

看護協会のアドレスでご意見を受付けております。

ご意見受付 E-mail:aikan@aioros.ocn.ne.jp

日時 令和3年6月24日(木)
9:30～15:30(9:05 開場)

場所 愛知県看護協会

プログラム

9:30～	通常総会　開会式 愛知県看護協会長表彰 第１号議案　令和２年度　決算書類の承認及び監査報告 第２号議案　令和４年度　日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選出(投票) 第３号議案　理事の辞任と選任 報告事項１　令和２年度　事業報告 報告事項２　令和３年度　重点事業及び事業計画 報告事項３　令和３年度　収支予算 報告事項４　新会館建設のための不動産取得について 選挙結果発表
11:50	通常総会　閉会
13:30～	特別講演　「ワーク・エンゲイジメント」 ― 健康に活き活き働く コロナ禍で活躍している看護職へ送るエール！― 講師　慶應義塾大学総合政策学部　教授　**島津 明人**

◆**出席する会員数を制限し、オンライン同時配信します**

◆**委任状によって表決を委任した会員は、総会に出席した者とみなします(定款第17条)**
総会は、正会員の過半数の出席(委任状を含む)をもって成立します(定款第 15 条)
総会の議決は、出席した正会員の過半数をもって決します(定款第 16 条)

◆**愛知県看護協会長表彰は行います**
お祝いの方の出席はお控えください

◆**総会要綱は、総会終了後会員施設へ送付します**

令和4年度 日本看護協会通常総会

代議員・予備代議員候補者名簿

令和3年度公益社団法人 愛知県看護協会通常総会(2021年6月24日)において、令和4年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員・予備代議員の選挙を行います。
愛知県看護協会定款施行細則第18条(被推薦者及び立候補者の公示)に基づき、お知らせします。

選挙管理委員会

日本看護協会 代議員候補者

〈推薦による候補者〉 (代議員定数39名)

眞野　恵子	役	藤田医科大学病院
大矢　早苗	役	愛知県看護協会
和久田　月子	役	愛知県看護協会
佐藤　かおり	保	名古屋市総務局安全衛生課
山本　ありさ	保	愛知県感染症対策局感染対策課
金子　恵美子	助	安城更生病院
永田　佳子	助	豊橋市民病院
松下　志保	看	守山いつき病院
安田　啓介	看	愛知県がんセンター
前川　好	看	名古屋市立大学医学部附属東部医療センター
山口　弘子	看	名古屋掖済会病院
尾崎　静那	看	まつかげシニアホスピタル
和田　あゆみ	看	熱田リハビリテーション病院
峯　恵	看	名古屋市立大学病院
前田　千尋	看	名古屋記念病院
都築　智美	看	大同病院
尾上　恵子	看	名古屋市立大学医学部附属西部医療センター
河合　なみ子	看	済衆館病院
土屋　幸子	看	海南病院
二村　さとみ	看	一宮市立木曽川市民病院
川崎　裕美	看	稲沢厚生病院
加納　由香	看	小牧市民病院
根岸　かほり	看	春日井市民病院
長友　知則	看	江南厚生病院
川村　和代	看	愛知医科大学病院
竹山　朋子	看	藤田医科大学病院
レイヴェンヒル 智穂	看	公立陶生病院
新美　恵介	看	共和病院
濱岸　竹美	看	公立西知多総合病院
岡本　美佐代	看	足助病院
熊谷　明美	看	豊田新成病院
吉永　恵	看	安城更生病院
加藤　千景	看	刈谷豊田総合病院
松本　佳代	看	八千代病院
小島　菜保子	看	藤田医科大学岡崎医療センター
石田　孝子	看	新城市民病院
中尾　久美子	看	豊川市民病院
間瀬　有奈	看	豊橋市民病院
尾藤　君枝	准	泰玄会病院

日本看護協会 予備代議員候補者

〈推薦による候補者〉 (代議員定数39名)

百瀬　由美子	役	愛知県立大学
髙木　仁美	役	愛知県看護協会
小池　三奈美	役	愛知県看護協会
原口　浩美	保	愛知県津島保健所
草田　怜美	保	名古屋市南区保健福祉センター
半田　裕子	保	東海市市民福祉部社会福祉課
小池　直子	保	トヨタ自動車株式会社
中村　淳子	助	豊田厚生病院
鈴木　明日香	助	名古屋第一赤十字病院
西澤　雪江	助	春日井市民病院
白井　真由美	助	トヨタ記念病院
大島　昌子	看	東海病院
池俣　志帆	看	椙山女学園大学
牧ヶ野　裕子	看	訪問看護ステーション太陽・千種
上村　志磨子	看	増子記念病院
樋口　ゆかり	看	藤田医科大学ばんたね病院
本田　みや子	看	中部労災病院
牧野　真美	看	中京病院
牧野　範子	看	平針記念クリニック
岡　由加里	看	善常会リハビリテーション病院
原田　洋子	看	総合上飯田第一病院
平野　三和	看	NTT西日本東海病院
伊藤　まり子	看	尾張温泉かにえ病院
尾前　美香	看	稲沢市民病院
岩田　三和子	看	一宮市立市民病院
三澤　なおみ	看	小牧市民病院
太田　有亮	看	春日井市民病院
堀場　まゆ子	看	旭労災病院
高野　育代	看	瀬戸みどりのまち病院
金子　克子	看	日進おりど病院
山本　和美	看	知多厚生病院
木下　聡子	看	寿光会中央病院
小宮山　晴美	看	西尾市民病院
飯島　利恵子	看	碧南市民病院
澤口　映子	看	宇野病院
河合　真弓	看	渥美病院
内藤　史子	看	成田記念病院
服部　典子	准	愛知県済生会リハビリテーション病院
角谷　美子	准	小林記念病院

役:役員、保:保健師、助:助産師、看:看護師、准:准看護師

令和 2 年度

三職能集会

開催

日　時：2月10日（水）　オンラインにて開催

テーマ：「今こそ、看護の力」

▶午　前	合同集会	参加者 183 名	
▶午　後	保健師職能集会	参加者　51 名	
	助産師職能集会	25 名	
	看護師職能Ⅰ集会	87 名	
	看護師職能Ⅱ集会	34 名	合計 197 名（午後のみ）

合同集会

特別講演

「新型コロナウイルス感染症の病態を、環境を、今までを理解する」

講師：公立陶生病院 感染症内科主任部長 感染制御部主幹　　武藤 義和

座長：看護師職能Ⅰ委員長　　井上 里恵

会長講演

「新型コロナウイルス感染症と看護協会の取り組み」

講師：公益社団法人愛知県看護協会 会長　　三浦 昌子

ビデオメッセージ

「コロナ禍で働く看護職へのエール」

愛知県知事　　大村 秀章

武藤医師の特別講演では、昨年からの新型コロナウイルス感染の経過や対応方法、今後行われるワクチン接種までとても分かりやすく講義頂き、あっという間の１時間でした。「正しく早くタイムリーに情報を伝え、情報を共有することが不安や恐怖を低下させる」とあるように、院内は元より誰でもが閲覧できる「新型コロナウイルスの Now !! 」を作成・更新を繰り返し、並々ならぬ先生の努力は、先生の体重を 10 kgも減少させていました。その使命は、院内感染を防ぐことと、患者や医療者・看護師を世間の誹謗中傷から守るためだと聞いた時には胸が熱くなりました。コロナの情報をタイムリーに理解し、感染拡大防止に努めたいと改めて思いました。

三浦会長からは、新型コロナウイルス感染症に関して看護協会が取り組んでいる５事業が紹介されました。「クラスター発生時の看護職員の派遣」事業では、感染専門・認定看護師と共に協会役員も現場に出向き状況把握に努めています。施設や訪問看護ステーションなどにアンケート調査を行い現場の声を聞き取り、問題解決にタイムリーに取り組んでいます。コロナ禍においてこのようなスピーディな連携と対応が、コロナ感染拡大防止の要になっていると思いました。

（広報委員　青山 礼子）

職能集会

各職能集会では、コロナ禍において今までとは違った看護の提供を試みる工夫や努力が発表され、このような大変な中でも看護専門職者として力を発揮している姿に勇気が出てくるものでした。

保健師職能集会

テーマ　「地域における困難事例支援を考える ～コロナ禍での連携を含めて～」

講　演　「複雑困難事例を多職種で対応」
日本福祉大学教授　　藤井 博之

実践報告　「事例を通じた地域連携の取組み」
名古屋市熱田区保健福祉センター所長兼福祉部長　　森 登志恵

藤井教授から、「連携」について、いつもこれで良いのか疑問に感じていることを理論的に解説していただきました。連携という名のパワーゲームにしない、何のための、誰のための、連携なのかと問いながら実践していくことが大切だと再確認できました。

森保健師の報告から、いつの時代でもどの地域でも保健師が関わる事例は、絡んだ糸をほぐしながら進めていく事例であると実感し、さらに今年はコロナが加わり柔軟な対応が迫られたことを確認しました。

この集会において、多職種が連携する際には、お互いを否定せず、支援を必要としている人のために専門職が協力し合える姿勢の大切さに気づき、貴重な時間でした。

（保健師職能委員　佐藤かおり）

助産師職能集会

テーマ　「コロナ禍における患者支援 ～新たな支援の取り組み～」

実践報告　「コロナ禍における患者支援 ～教室の新たな支援の取り組み～」
公益社団法人愛知県助産師会保健指導部長　小島 夕起子

実践報告　「コロナ禍における母子保健指導」
医療法人葵鐘会看護部長　梅崎 文子

実践報告として1題目は、小島助産師から今年度、新たに取り組んだ事業としてオンラインマタニティサロン、方法をオンラインに変更した事業として名古屋市共働きカップルのためのパパママ教室、長久手市パパママ教室、いいお産の日のオンラインイベントについての報告がありました。2題目は、梅崎助産師から今年度、新たに取り組んだ事業として、YouTube を使用した動画配信、オンライン助産師相談、オンライン立ち合い分娩についての報告がありました。また、名古屋第一赤十字病院の職能委員から、総合病院においてのオンラインでの集団指導について報告もありました。

これらの報告から、コロナ禍で今までの集団指導や立ち合い分娩ができなくなり新しい方法を模索したことで、自宅からだけでなく海外からの参加も可能になり、夜間や休日の開催によりパートナーも参加しやすくなるなどオンラインならではのメリットがあることがわかりました。

（助産師職能委員　西澤雪江）

看護師職能Ⅰ集会

テーマ　「Withコロナ！持続可能な看護のために現場をどう変革するか？」

報　告　「基礎教育の現場から」
愛知県立総合看護専門学校学校長　出石 敬子

報　告　「新人看護師育成の現場から」
小牧市民病院研修センター教育管理師長　吉野 智恵

報　告　「リエゾンナースの立場から」
名古屋第一赤十字病院 精神看護専門看護師　服部 希恵

報　告　「病院看護管理者の立場から」
名古屋第一赤十字病院副院長兼看護部長　坂之上 ひとみ

看護基礎教育、新人看護師の育成、メンタルヘルス、トップマネージャーそれぞれの立場から講演していただきました。

未曽有の出来事が続く中、それぞれの現場では試行錯誤しながら「With コロナ」下での新たな方策を考え、最善策を講じながら変革をしてきたことがわかりました。それらの取り組みにより、退学する看護学生はなく、退職する新人看護師も例年以下というよい結果となっていました。また、コロナ病棟で勤務する看護師達は、感染防御を確実にすれば感染しないことを理解し、コロナ病棟だからといって看護の原点は変わらないことを再認識して働いています。そして、それを支える看護管理者の確固たる信念が大切なことがうかがえました。

まだまだ COVID-19 の収束が見えない中で、看護の専門職としていま自分にできることは何かを考えるよい機会となりました。COVID-19 を正しく理解し、正しい知識を身につけ、正しい行動が取れるようにしなければいけないことを再認識し、一歩前に進めるような気持ちになった一日でした。

（看護師職能Ⅰ委員　秋江百合子）

看護師職能Ⅱ集会

テーマ　「介護施設・在宅領域における新型コロナウイルス対策の現状と課題」

報　告　「在宅領域における新型コロナウイルス対策の現状と課題」
株式会社デザインケア代表取締役　藤野 泰平

報　告　「設立したばかりの小さな訪問看護ステーションを支えたもの」
マミーズ訪問看護ステーション管理者　川澄 明子

報　告　「介護施設における新型コロナウイルス対策の現状と課題」
医療法人愛生館老人保健施設ひまわり入所部長　青柳 冨士乃

大規模・小規模の訪問看護ステーションと介護施設の3人の講師からの報告のあと、質疑応答・意見交換を行いました。自事業所内の対応の基盤整備だけでなく、他事業所に向けた対応ガイドの公表・セミナーの開催、また、利用者が濃厚接触者となった事例、施設として利用者・従業員を守る対応・サービス継続対策などが紹介されました。

今後の課題としては、法人を超えて地域 BCP 作成、高齢者のみ世帯への支援、高齢者の認知症機能の低下予防が挙げられました。ひとつの事業所では困難な問題も、法人を超えて繋がる重要性を共通認識できる有意義な交流会となりました。

（看護師職能Ⅱ委員　鈴木伸子）

2021 ナースセンターNEWS!!

護ります。
支えます。
歩みます。
あなたといつも一緒に。

愛知県ナースセンターは厚生労働大臣許可の無料職業紹介所です。
看護職の方の就職活動をサポートします！！

求人・求職の登録は**こちら**から

都道府県看護協会による無料職業紹介事業
eナースセンター
https://www.nurse-center.net/nccs/

離職届けはお済みですか？

看護師等の届出サイト
とどけるん
https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/

ナースセンター 令和3年度事業計画

豊橋支所 移転！（7月）

就業促進事業

- オンライン相談
- ハローワーク巡回相談　県内ハローワーク 11 か所

名古屋中（毎月第4火曜日）、名古屋東（毎週水曜日）、
名古屋南（毎週木曜日）、
春日井（毎月第3火曜日）、一宮（毎月第1火曜日）、豊田（毎月第4水曜日）、
半田（毎月2回第1・3水曜日）、刈谷（毎月第2水曜日）、
岡崎（毎月第3金曜日）、豊橋（毎月第4木曜日）、豊川（毎月第3火曜日）

- 看護技術演習（シミュレーター採血）
- セカンドキャリア支援（プラチナナース）

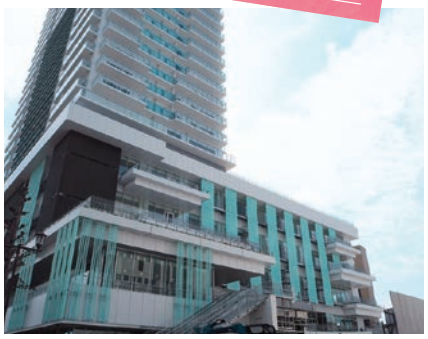

【建設中の写真】

「看護の心」普及事業

- 看護進路相談会
  7月4日（日）　愛知県産業労働センター（ウインクあいち）
- 一日看護体験　※実施詳細は未定。ホームページに掲載します。
- Nursing School in Aichi guide Book 2021 の配布（県内高等学校・中学校）

訪問看護支援事業

- 訪問看護職員養成講習会 …… 6月 2日（水）～9月30日（木）週2日（水・木）
- 訪問看護職員養成講習会（eラーニング）…… 8月 2日（月）～令和4年2月18日（金）
- 訪問看護職員交流会 …… 10月23日（土）

愛知県ナースセンター
〒466-0054 名古屋市昭和区円上町26番15号 愛知県高辻センター1階
TEL.052-871-0600／FAX.052-883-3686
メール：aichi@nurse-center.net

名駅支所
〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）17階
TEL.052-433-1173／FAX.052-433-1175
メール：meieki@nurse-center.net

ホームページをリニューアルしました（令和3年4月）

コンテンツ

➡求職・求人
- ＞求人情報
- ＞利用方法
- ＞相談
  - ＞ご案内
  - ＞オンライン相談
  - ＞ハローワーク巡回相談
  - ＞イオン就職相談会
  - ＞各種イベント
- ＞求人施設訪問

➡離職・再就業
- ＞離職時届出制度
- ＞研修のご案内
- ＞交流会の開催
- ＞介護福祉施設一日職場見学

➡看護師をめざす
- ＞看護のシゴト
- ＞ガイドブック
- ＞看護進路相談会
- ＞高校生一日看護体験
- ＞社会人一日看護体験

➡訪問看護支援
- ＞養成講習会
- ＞養成講習会（e ラーニング）
- ＞交流会

➡ナースセンターとは
- ＞事業紹介
  - ＞支所（名駅・豊橋）
- ＞広報活動
  - ＞看護学校訪問
  - ＞とどけるん周知

➡愛看かいぜんサポート

➡ナースセンターだより

ナースセンターだより（Web版）

名駅、豊橋支所からの投稿もお楽しみに。

オンライン相談始めました。

まずは、お話ししてみませんか？

求人施設訪問

訪問させていただいた求人施設を紹介しています。

スマホからのアクセスも増えてます！

スマホからの画面も
見やすく、
操作しやすく
なりました。

愛看かいぜんサポート

看護職員のみなさまが「看護という仕事に充実感」をもち、「専門職としてのキャリア」を継続できる職場環境整備の取り組みを応援しています。

コロナ渦で医療に従事する看護職のみなさま

「愛看かいぜんサポート」では、医療機関で働く看護職やその家族に対する、新型コロナウイルス感染症に関連した根拠のない差別的な発言や不当な扱いなどの相談にも対応しています。

kaizen@aichi-kangokyokai.or.jp

今すぐメール！

愛看かいぜんサポート

相談時間　午前9時～午後5時

おなやみ 052-881-0783

kaizen@aichi-kangokyokai.or.jp

豊橋支所　豊橋支所は移転します（7月）

〒440-0888 豊橋市駅前大通2丁目33番地の1 開発ビル4階

TEL.0532-52-1173／FAX.0532-52-1166

メール：toyohashi@nurse-center.net

愛知県ナースセンター　検索

https://www.aichi-nurse.com/

新型コロナウイルス感染症

クラスター発生時の看護職派遣事業

愛知県から看護協会に委託された事業です。

医療機関や福祉施設において、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、通常の施設運営が困難になった場合、その施設に看護師等を派遣し初動支援を行います。支援には、第1陣と第2陣があります。

この事業を希望する施設は管轄の保健所へ申し出て、愛知県がクラスター発生と認定すると看護協会へ看護職派遣依頼があります。

第1陣：先遣活動

感染管理認定看護師等を派遣
施設の感染拡大対策の問題点の把握をし、見直しをします

第2陣：看護応援活動

看護師等を派遣
通常の施設運営体制を維持するために看護応援業務をします

事業を開始した昨年8月、病院の看護管理者へ感染管理認定看護師のクラスター施設への派遣をお願いすると、医療機関自体がひっ迫して認定看護師を必要としており、なかなか決まらない状況でした。しかし、11月頃には、地域の感染防止対策のために認定看護師の技術を活かす重要性を認識いただき、協会が看護管理者に相談すると、二つ返事で認定看護師を派遣してくださり、県から依頼のあった翌日には、施設に派遣できるようになりました。クラスター施設へは、認定看護師とともに協会の役員等が同伴し、保健所チームと共に感染対策を行っています。また、現在は、県からのDMAT（災害派遣医療チーム）の医師も加わり、クラスター発生施設への支援体制を強化しています。

感染管理認定看護師さんに、クラスター発生施設の先遣活動に従事していただきました。

独立行政法人
労働者健康安全機構
中部労災病院
感染管理室
感染管理認定看護師
福原 順子

私が、この事業の派遣看護師第1号でした。初めてのことでしたが、当院は、厚生労働省が設置した国立感染症研究所クラスター対策班に介入を依頼した経験もあり、情報のまとめ方や情報収集が必要な期間を助言することができました。また現場では、施設の環境や動線を確認しながら、ゾーニング方法や防護具・手指消毒剤の配置、防護具着脱手順のポスター掲示の助言と技術指導、職員の疑問・質問への応答等を行いました。さらに組織的取組みとして、感染者の早期発見と早期隔離のためのシステム作りや職員への連絡ツールの整備を推奨しました。高齢者施設や療養型医療機関は、検査がすぐにできないこと、医師が常勤でないこと、防護具など物資に制限があること、認知症者が多く感染対策の協力が得られにくいこと、感染対策の知識・感染防止技術に多職種間で差があること等、クラスター発生のハイリスク環境であることを実感しました。

派遣活動を通して、各施設が感染者を早期に発見し、感染拡大防止策を行うための体制整備をすること、平時から濃厚接触者を出さない対策を行うことが重要だと感じました。また、クラスターが発生した際に、効果的な対策を導き出すため、保健センター（保健所）と密に連携し情報を整理してまとめることが重要だと思います。感染管理認定看護師として、十分な時間を使って地域に貢献したいところですが、自施設のことで手一杯なことも多く、思うように関われないのが現状です。今後は、派遣事業に対応可能な人材と時間の確保と共に、各施設がクラスター発生防止のための知識・技術を習得し、準備を整えられるような手助けをして、派遣を最小限にすることが課題と考えます。

独立行政法人
国立病院機構
東尾張病院
感染管理認定看護師
田尻 理恵子

2施設の精神科病院の感染対策に携わる機会を得ました。主な活動内容としては、病院全体の陽性者、濃厚接触者の現状や感染拡大状況の把握、陽性者や濃厚接触患者が療養する病棟を巡回し、手指衛生、個人防護具の取り扱い方法、ゾーニング等感染対策について、看護管理者と意見を交わしながら、具体的な提案をし、今できることを一緒に考えました。汚染エリアで使用した鍵の取り扱いや洗浄のタイミング、食事や治療など集団性の高い患者エリアの感染対策など、精神科病院の特性を踏まえた感染対策から基本的な標準予防策まで、幅広い内容でした。

精神科病院は閉鎖的環境で、ドアノブや鍵など高頻度接触面が多く、手指消毒剤の設置が困難など医療関連感染に対し脆弱です。また患者は、精神症状から自己衛生管理が十分でなく、感染拡大を防ぐ行動自粛への協力が得られにくいなど、感染症の曝露源になりやすくクラスター化するリスクは高い状況です。

2施設の感染対策活動を行ったことから、感染管理における専門職不足、マンパワー不足、感染症にまつわる知識や組織、治療体制が不十分等、精神科病院が感染対策で抱える問題は多くの施設で共通していると感じました。

精神科領域で働く感染管理認定看護師として、新型コロナウイルス感染症を含め医療関連感染における感染対策に日々奮闘しています。コロナ禍で、精神科領域でも感染対策の重要性が高まっていると考えます。これを意識向上の機会ととらえ、精神科領域における感染対策の普及活動を行い、また、どのようにすれば感染症を持ち込まない、持ち出さない、拡げない対策を構築できるかという視点を持ち、感染対策を通し安心・安全な医療に繋げられるよう努めていきたいと考えます。

理事会報告

●令和2年度　第6回　理事会　令和3年1月25日（月）

協議事項

1. 令和３年度事業計画について
2. 納付金の徴収及び謝金の支払いに関する取扱い要綱の改正について

協議事項1～2は、承認された。

報告事項

1. 新会館建設候補地について
2. 愛知県看護協会事業報告（10月～12月）
3. 2022年度（令和４年度）日本看護協会通常総会代議員・予備代議員の推薦について

●令和2年度　第7回　理事会　令和3年3月15日（月）

協議事項

1. 令和３年度事業計画について
2. 令和３年度収支予算について
3. 令和３年度看護研修助成金の申請について
4. 令和３年度委員会委員・地区支部役員の承認について
5. 令和３年度看護研修会館施設整備積立金資金運用執行方針及び運用計画について
6. 役員賠償責任保険の更新について
7. 納付金の徴収及び謝金の支払いに関する取扱い要綱の改正について
8. 諸規定の一部改正について

協議事項1～8は、承認された。

報告事項

1. 日本看護協会理事会報告（２月25日・26日開催）
2. 令和３年日本看護協会長表彰
3. 令和３年度業務執行理事の業務
4. 三職能集会（２月10日開催）

●令和3年度　第1回　理事会　令和3年4月19日（月）

協議事項

1. 愛知県看護協会長表彰者の推薦
2. 令和3年度通常総会の開催方法について
3. 納付金の徴収及び謝金の支払に関する取扱い要綱の改正について
4. 新会館建設のための不動産取得について

協議事項1～4は、承認された。

報告事項

1. 愛知県看護協会事業報告（1月～3月）
2. 特定行為研修区分別科目の新規開講について
3. 重点事業の研修会のご案内

お知らせ

看護管理者のオンラインでなんでも話せる会

Zoomによるオンライン開催

●**毎回事前登録をしてください。**（協会ホームページから）

日　程：各月１回　17:00～18:00
対　象：師長、副部長、看護部長、訪問看護ステーション所長
参加費：無料

協会だよりがリニューアル!!

●**今年度から協会だよりの発行回数と発行日を変更します。**
●**全体のデザインについても一新します。**

発行回数：4回/年 ➡ 3回/年
発行日：1月、4月、7月、10月の末日
➡ 5月、9月、1月の20日

編集後記

新緑も深まり清々しい日々となりました。コロナは昨年に引き続き、私達の生活に、職場に変化を与えていますが、自然は何も無かったように時を刻んでいます。200年も前からナイチンゲールは感染対策を説いています。さあ、私達もコロナに負けず「看護の時」を刻み続けましょう！

広報委員会は今年度も看護職の皆様の活動や看護の情報を発信して参りますので、よろしくお願い致します。

（広報委員　青山 礼子）

表紙の写真について

表紙の写真は、熱田区にある池泉廻遊式庭園『白鳥庭園』の七夕飾り。今号の表紙写真を担当する私は、まだ伺ったことはないのですが、こちらは市内でも随一の規模を誇る日本庭園だそうです。まだコロナ禍の影響で自由な外出は望めそうもありませんが、「早く平穏な日々が戻りますように」と七夕への願いを込めてご紹介させていただきます。

会員数 39,466人（令和3年3月31日現在）（保健師588人/助産師1,562人/看護師36,457人/准看護師859人）

発行：公益社団法人愛知県看護協会　名古屋市昭和区円上町26番18号　TEL:052-871-0711　FAX:052-871-0757　E-mail:aikan@aioros.ocn.ne.jp　発行責任者：三浦 昌子
発行日／令和3年5月20日